

第2次南砺市行政改革実施計画[第2期](H29~R元)の 令和元年度実績に対する内部評価について

- 平成28年度に策定した「第2次南砺市行政改革実施計画[第2期]」について、着実に実行し、3年間の計画期間でより高い成果につながるよう、平成29年度から四半期ごとの進捗管理を実施。
指標を定めた改革事項42項目の進捗状況について、各担当課から進捗状況確認シートにより報告を受けた。
- 今回は令和元年度(進捗管理3年目)の実績についてとりまとめ、内部評価を実施した。

令和元年度実績に対する内部評価

内部評価の対象とする改革事項： 42項目

A評価 : 20件

年度達成基準(年度ごとの具体的な取組内容)として定めた事項をやり遂げ、年度目標値を達成した。

B評価 : 22件

年度達成基準(年度ごとの具体的な取組内容)として定めた事項をやり遂げたが、年度目標値を達成しなかった。

C評価 : 0件

年度達成基準(年度ごとの具体的な取組内容)として定めた事項ができなかった。

(各項目ごとの評価内容については、一覧表を参照)

令和元年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
 ↗: 数値の増加を目指す指標
 ↘: 数値の減少を目指す指標

A: 目標達成
 B: 取り組んだが目標未達成
 C: 取り組みなし

重点項目	中分類	小分類	統括課	№	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	年度ごとの達成率	R元内部評価
							R元年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	R元	R元	達成基準に対する達成度
I	1	③	総務課	7	職員提案制度の実施	柔軟で活力のある行政運営を推進するため、政策提言から事務・業務改善まで、組織目標を踏まえた職員提案制度を全庁的に実施する。	【いつまでに】10月庁議 【どこまで】一般職の全職員を対象に提案を募る。 【どのように】政策提言から事務・業務改善まで、組織目標を踏まえた職員提案を各課に呼びかける。	8月1日～8月15日までの期間に提案募集を実施。「業務の内容とやり方を見直すことによる効率的行政運営の実現(働き方改革をめざして)」をテーマに①改善提案45件、②廃止提案7件、合計で52件の提案があった。提案意見は関係課長に提案内容について意見を求めた上で、総務課で取りまとめ、回答について検討を行い、令和2年度の機構改革と人事異動等に反映したほか、窓口番号表示システムは年度内導入を実現。テレワークの推進、警報待機当番業務の見直しによる職員負担の軽減についても導入を予定している。次年度は、時間外手当の縮減に資するため、積極的な廃止提案の募集に重点を置く。	・職員による提案件数(H27:0件/年⇒R元:25件/年)	件/年	↗	0	5	10	25	52	208.0	(A)
				7	職員提案制度の実施				指標2(目標値) ・職員による提案件数のうち、採用されて実施することとなった件数(H27:0件/年⇒R元:10件/年)	件/年	↗	0	10	10	10	2	20.0	B
I	4	②	総務課	13	関係団体の自立・自主性の促進	第三セクター以外の関係団体への市の関与のあり方を検証し、団体の自主・自立運営に向けて、職員の派遣の見直しを行う。あわせて、役員等への就任のあり方についても検討する。	【いつまでに】年度末まで 【どこまで】団体が直接雇用する職員を募集・確保する。 【どのように】団体に対して募集の催促と採用状況の確認を行う。	令和元年度に社会福祉協議会が必要職員数を確保したことから、市からの職員派遣を終了し、関係団体への派遣職員数が無くなり目標を達成できた。	・市から派遣している職員数(H27:7人⇒R元:0人)	人	↘	7	3	2	0	0	100.0	A
II	2	①	総務課	31	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	適正な業務の執行を確保し、計画的な職員配置や定員管理を行うため、定員適正化計画による適正な定員管理を推進する。	【いつまでに】11月末まで 【どこまで】適正職員数となるよう、退職者補充の採用職員数で調整を図る。 【どのように】退職予定者数の把握と、新規採用職員による調整	11月までに計画していた採用試験を全て実施し、適正職員数となるよう計画していた採用職員数の確保が図られた。次年度は策定した第3次定員適正化計画に基づいた適正職員数となるよう、採用職員数で調整を図る。	・職員数(病院事業会計職員等を除く)(H27.4.1:578人⇒R2.4.1:569人)	人	↘	578	583	574	569	562	101.2	A
II	2	①	総務課	32	時間外勤務手当の削減	事務事業の廃止・休止、業務執行の効率化などを通じ時間外勤務手当を削減する。代休振替制度や勤務日の割振りを適切に行うこと、業務の内容によっては、フレックス制やテレワークを導入するなど勤務時間の強力的運用により時間外勤務手当の削減を図る。また、昨今のワークライフバランスの確保の観点から、手当の削減と平行して職員の出退勤管理の適正化を進める。上司からの指導や、より効率的・効果的な仕事の進め方、業務の廃止による業務量の削減などにより一人あたりの実質出退勤時間の削減を図る。	【いつまでに】年度末まで 【どこまで】選挙事務、災害対応等の他律的業務に係るものを除き、時間外勤務手当を10%削減する。 【どのように】引き続き庁議に各所風の在席時間数をグラフ化したものなど時間外勤務の詳細データを提出し、在席時間の多い課室等に時間外勤務の縮減について指導するほか、時間外勤務が突出して多い職員には個別面談等を行う。	適正支給のために取り組んでいる時間外勤務手当支給申請時間と実在席時間との乖離の解消に向けた啓発活動として、7月から毎週金曜日に加え水曜日にも一残業デーとし、職員PCIに直接お知らせを掲示している。また、適正化の基礎となる、出退勤時間の打刻について、打刻漏れ職員の庁議報告等により徹底してきている。在籍時間の突出して多い部署について、人事異動により配置換え、増員の手当を行った。指標となっている時間外勤務手当支給総額は今年度に開催された大型イベント(シアター・オン・ボックス、木彫刻キャンプ、ローカルサミット、スキー団体など)があったことから増額となった。次年度は、公共交通機関の運行時間に合わせた時差出勤の実施、テレワークの推進等を図り、時間外勤務手当の削減を図る。	・時間外勤務手当支給総額(2病院を除く)(H27:53,810千円⇒R元:51,000千円)	千円	↘	53,810	53,000	52,000	51,000	65,122	78.3	B
				32	時間外勤務手当の削減				指標2(目標値) ・時間外勤務手当支給申請時間と実在席時間との乖離時間数(管理職、2病院を除く)(H27(推計値):平均220時間/人/年⇒R元:平均180時間/人/年)	時間/人/年	↘	220.0	200.0	190.0	180.0	201.3	89.4	(B)
II	3	①	総務課	33	職員研修計画に基づく研修の実施	職員一人ひとりの能力開発及び意識改革を図るとともに、職責に応じた知識や技術を習得させるため、職員研修計画を充実する。	【いつまでに】3月まで随時 【どこまで】研修計画を踏まえ、職員の育成につながる研修を企画、実施する。 【どのように】研修計画を立案し、効果が期待される職員への声かけ及び周知を工夫し、受講者の増加と成果向上、自己研鑽意欲の向上を図る。	見直した本年度の研修計画に従い、市町村職員研修機構が開催する研修への参加を促進し、若手職員向けに南砺市独自のタイムマネジメント研修を委託により開催した。研修は順調に開催し、受講者数も順調に推移していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、予定していた「非認知スキル」研修(14名参加予定)や「災害伝承10年プロジェクト」研修(49名参加予定)等の延期・中止が相次ぎ、目標を達成できなかった。次年度は前年度を上回る受講者の確保は困難であるが、コロナ禍の落ち着きを待って順次研修を開催していく。	・延べ受講者(職員)数(H27:567人⇒R元:580人)	人	↗	567	570	575	580	495	85.3	B

令和元年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
 ↗: 数値の増加を目指す指標
 ↘: 数値の減少を目指す指標

A: 目標達成
 B: 取り組んだが目標未達成
 C: 取り組みなし

重点項目	中分類	小分類	統括課	№	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	年度ごとの達成率	R元内部評価
							R元年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	R元	R元	達成基準に対する達成度
II	3	②	総務課	34	近隣自治体との連携による人材育成	研修事業の合同開催による研修の効率化や、自治体間での人材交流により、広い視点から業務改善を自発的に行う体質に改善します。	【いつまでに】11月まで 【どこまで】呉西地域の自治体での合同研修を受講し、広い視野を持った職員を育成する。 【どのように】呉西地域の各自治体の研修担当者会議で有効な研修を企画するとともに、市からは研修テーマに即した受講者の選定を行い、受講させる。	呉西6市の合同研修を11/28、高岡市役所で、早稲田大学マニフェスト研究所事務局長長青木祐一氏を講師に招き、「政策形成能力向上研修(Simulation熊本2030)」と題して、自治体経営シミュレーションに関する研修を実施。南砺市から10人が参加した。今後も業務改善を自発的に行える職員を育成するため、6市合同によるスクールメリットを生かし、有効な研修テーマ及び講師を検討する。	・合同研修参加者数(H27:0人/年⇒R元:8人/年)	人/年	↗	0	8	8	8	10	125.0	A
II	3	③	総務課	35	多様な人材の登用	専門的な事務事業に速やかに対応するためには、その分野に精通した人材や意欲のある人材を登用することが効率的であることから、民間の職務経験者の採用や一定期間を定めた雇用を実施する。	【いつまでに】10月まで 【どこまで】目標の採用試験応募者数の確保(特に技師3人) 【どのように】土木採用を「技師採用」に改め、土木、建築及び電気の各専門分野から幅広く人材を募集する。	採用計画に基づき、広報誌やホームページ、砺波地域の6校の高校にダイレクトメールを送って広報に努め、上級(一般行政・土木)、中級(保育士)の募集に対し、上級73名、中級22名、初級8名の応募があった。達成基準にある土木採用では、土木1人、電気2人の応募があったが、最終面接を辞退されたため採用に至らなかった。おおむね計画していた職員数は確保できたが、景気回復、技術者不足による民間及び他の自治体との競争が激しく、応募者数は昨年度を30人下回った。採用に向けて、平成31年2月に富山大学の公務員セミナーで南砺市役所をアピールしたところ、令和2年度の募集にセミナー出席者数人の応募があったことから、引き続きPRし職員確保につなげる。また、保育士の年齢制限を撤廃し、幅広い年齢層の人材確保を図る。	・職員採用試験の応募者数(H27:186人⇒R元:200人)	人	↗	186	190	195	200	103	51.5	B
II	1	①	財政課	16	経常的経費の削減	業務執行全般に係る経費の節減を促進するため、年度内における計画的な執行に努める。 市が支出する補助金に終期を設定し、事務事業評価結果などをもとに目的を達成した補助金(補助事業)を終了する。 定員適正化計画に基づく職員の適正配置を図り、人件費の削減に努める。 公共施設再編計画に基づく公共施設の統廃合を進め、維持管理経費の削減に努める。	【いつまでに】通年 【どこまで】引き続きメリハリのある予算編成に努める。 【どのように】総合戦略の最終年度となることから、これまでの事業効果を検証し、KPIの達成に繋がる施策に重点的に予算配分を行うとともに、令和2年度以降において、実施が不可欠な事業の洗い出しを行う。公共施設再編計画の更なる進捗を推進し、維持管理費等の経費削減に努めるほか、市単独補助金の見直し(補助金チェックシートの再確認及び各種補助金の交付要綱の制定)を行う。また、消費税率改正分を各種公共料金に適切に反映する。	当初予算編成において、一般行政経費に対するマイナスシーリングを設定したことで、指標の改善に繋がった。一般財源不足が続く中、3か年財政計画をもとに、次年度以降も引き続きマイナスシーリングの設定を行い、基金取り崩しに頼らない自立可能な身の丈に合った予算編成を行っていく。	・経常収支比率(H27:79.8%⇒R元:80.0%)	%	↘	79.8	80.0	80.0	80.0	89.3	89.6	B
II	1	①	財政課	17	公債費の適正な管理	財政指標などを活用しながら、市民が理解しやすく、総合的に把握が可能となるよう財政状況の公表方法を充実する。 新規市債の発行にあたっては、後年度元利償還が交付税で措置される有利な起債を最優先に借り入れするものとする。 後年度の利払い負担軽減のため積極的に繰上償還を実施するとともに、将来の償還額負担に対応するため減債基金の充実を図る。	【いつまでに】7月末 【どこまで】健全化判断比率の調査を終え、推進本部、推進委員会に提出する。 【どのように】予算編成においては、新規市債の発行(充当)は、後年度元利償還金が普通交付税で措置される有利な起債の発行に努める。総合計画実施計画の3か年ローリングを踏まえ、今後の起債該当事業の把握に努め、地方債借入額の総額確保についても十分に検討する。また、決算剰余金の状況を勘案しつつ任意の繰上償還の実施や、後年度における利子負担の軽減にも努める。	投資的経費に対するマイナスシーリングや市債繰上償還の実施により、指標の改善に繋がった。(数値は、県内トップの数値である。)市債繰上償還については、低利率のものしか残っていないため、現在は実施せず、次年度以降は決算剰余金を積立て、補正予算財源として充当する方向で考えていく。	・実質公債費比率(3か年平均)(H27:6.1%⇒R元:12.6%)	%	↘	6.1	8	5.0	12.6	4.3	293.0	A
II	1	①	財政課	18	基金繰入基準策定による持続可能な財政運営確立の推進	当初予算編成時における財政調整基金及び減債基金の繰入基準を策定し、基金繰入れ後もなお不足する一般財源所要額に対するシーリング設定ルールの明確化を図る。	【いつまでに】総合計画実施計画ローリングの要求、次年度予算要求時 【どこまで】第2次総合計画策定を踏まえた一般行政経費のマイナスシーリングの継続や、今後の大型事業等実施に伴う起債種別の変更を考慮した投資的経費の削減(一般財源ベース、事業費ベース)方針を検討 【どのように】第2次総合計画策定と同時に(仮称)財政計画の策定を行い、財源確保についての検討をしっかりと行うとともに、不足する財源については財政調整基金を充当せざるを得ないが、適正な財調基金高を堅持していく。	令和2年度以降の減債基金の繰入基準を見直し、「商工観光振興基金」ならびに「こども未来創造基金」についても繰入基準を策定したが、予算編成において事業内容等を十分鑑み、基金の繰入額はその状況に応じて対応するものとした。特定目的基金については、必要に応じて適宜繰入基準を策定する。 各課の事業費精査のもと剰余財源が生じたことにより、繰越金(補正予算財源)の残額と合わせ、令和2年度以降の予算への財源として、地方創生推進基金(第2次総合計画実施事業への充当財源)やこども未来創造基金(GIGAスクールへの財源)など基金積み立てを実施した。令和2年度以降も、第2次総合計画実施事業への財源の確保を中心として、的確な基金積立を実施していく。	・基金繰入基準の策定(H27:未策定⇒R元:策定(100%))	%	↗	0	100	100	100	100	100.0	A
II	1	①	財政課	19	市有資産の民間活用促進と整理譲渡	未利用普通財産の売却、貸付を、財産条例の適正な運用により着実に進め、効率的な財産管理を図る。	【いつまでに】年度内 【どこまで】市有施設の余裕(空きスペース)床部分、売却できない土地の貸付けを推進 【どのように】前年度に引き続き財産条例に基づき、貸付可能な余裕(空きスペース)床部分の貸付を、各施設管理者と情報交換を行いながら推進する。売却可能な未利用地は順次公募を行う。また、未利用地ではあるが条件より売却不可な土地をリストアップしたものを基に、貸し付けできないか検討を行う。	公有財産の貸付について、未利用地で売却不可能な土地をリストアップし、新規に旧吉江保育園を南砺市社会福祉協議会へ貸し付けた。また、イベントや工事等で16件の短期貸付を行った。 次年度も引き続き財産条例に基づき、各施設管理者と情報交換を行いながら貸付可能な空きスペースの貸付を図る。	・公有財産貸付料収入(H27:24,215千円⇒R元:29,000千円)	千円	↔	24,215	28,272	28,500	29,000	29,251	100.9	A
II	1	①	財政課	20	庁有車両の見直し	車両の更新時期にあわせて効率的な管理体制を構築する。	【いつまでに】年度内 【どこまで】庁舎統合以降の市としての適正な所有台数の見通しの再整理を行う。 【どのように】公用車の利用状況の分析を基にし、専用車と共用車の配置の再整理を行う。	公用車の利用状況を分析した庁舎統合後の配車計画を関係各課、各行政センターへ提示し、専用車と共用車を再整理した。更新時期のきた車両より廃車したことから、目標を達成した。	・公用車一般車両台数(H27:83台⇒R元:79台)	台	↘	83	82	81	79	73	108.2	A

令和元年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
 ✓: 数値の増加を目指す指標
 ✗: 数値の減少を目指す指標

A: 目標達成
 B: 取り組んだが目標未達成
 C: 取り組みなし

重点項目	中分類	小分類	統括課	№	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	年度ごとの達成率	R元内部評価	
							R元年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	R元	R元	R元	達成基準に対する達成度
II	I	①	財政課	21	建物安全管理台帳の整備	・会計管理システム導入後の運用にあたり、今後、新規施設で作成する市有施設の保全に必要な整備・維持管理に関する保全管理台帳等(建物カルテ)の作成方法を統一し、施設の保全管理に必要なデータと会計管理システムへ入力が必要な固定資産に関するデータの統一基準での作成により、市全体としてのデータの一元化を図り、維持管理費等の比較、分析を容易なものとする。	【いつまでに】年度内 【どこまで】作成した「施設台帳・修繕台帳作成の手引き」に従い、手引き書に基づくデータ入力を各施設所管課へ依頼する。 【どのように】会計管理システム(建物基本・固定資産情報)に登録されている建物の情報から施設所管課でそれぞれの様式、方法で保有している建物の施設台帳・改修履歴等の情報の有無及び記載内容を確認し、各施設所管課にデータ作成を依頼する。	建物の施設台帳・改修履歴等の情報の有無及び記載内容の確認を行い、統一的な保全管理台帳の様式及び「施設台帳・修繕台帳作成の手引き」の作成を行った。次年度からは作成した手引きをもとに、新規修繕により施設所管課に台帳作成を依頼し、入力されたデータを確認していく。	・建物安全管理台帳の台帳様式の統一整備(H27:未整備⇒R元:整備(1,192件))	件	✓	0	100	900	1,192	1,192	100.0	A	
II	I	③	財政課	27	補助金等の整理合理化と交付制度の見直し	・各種補助金については、市民ニーズの変化や成果等を総合的に評価し、効率的で効果的な内容となるよう見直しを進めるとともに、原則として終期を設定する。 <奨励的補助金> 達成目標を設定した計画的な実施に努め、費用対効果の低いものは早期に見直す。 <各種団体運営補助金> 補助対象団体の公共性や公益性、行政が補助する妥当性・必要性を精査し、団体運営補助から事業補助への組換えや補助ルールの明確化など一層の透明化を進める。 <事業補助金> 利用しやすく事業効果の高い補助事業となるよう、PDCAサイクルに基づく見直しを行う。	【いつまでに】年度末までに 【どこまで】各所管課において、補助金チェックシートを再確認し今後の対応方針等についての課題や問題点を洗い出してもらい、その上で、各補助金の今後のあり方について再検討し、補助事業実施団体等との協議・交渉を行い、補助金チェックシート(公表用)を完成するとともに、各補助金の交付要綱の策定を行う。 【どのように】令和2年4月から暫定運用を開始するため、各所管課との調整のもと、補助金交付団体への説明、周知、調整を進める。	4月に「補助金のあり方に関するガイドライン」を公表し、各事業担当課との調整のもと、ガイドラインに沿った形での予算要求・査定を実施した。また、予定していた補助金チェックシートは補助事業実施団体等との協議・交渉を行い項目を絞った一覧表を作成し、公表した。 令和2年度からはガイドラインに基づいた3年間の段階的削減のもと、令和5年度から全事業がガイドラインに沿った補助金の運用となるよう取り組む。	・補助金等の整理及び終期の設定(H27:未設定⇒R元:設定(100%))	%	✓	0	0	50	100	100	100.0	100.0	A
I	I	①	政策推進課	1	計画行政の推進	市の政策及び施策の方向性を明確にするため各種計画を策定し、見直す。	①【いつまでに】6月末まで 【どこまで】前年度の検証に取り掛かる 【どのように】計画担当者へ指示 ②【いつまでに】上期のうちに 【どこまで】前年度の検証と結果の公表 【どのように】計画担当者へ指示 ③【いつまでに】6月末までに 【どこまで】全担当に前年度検証へ取り掛かってもらう 【どのように】前年度未実施担当へ早期着手を声かけ	前年度の実績について、各担当の設定したスケジュールに沿った評価、検証作業を6月までに指示し、各計画のスケジュールに沿った検証を行うよう依頼している。3月末までに前年度の評価検証を終えているべき計画「44計画」のうち、実施済「42計画」(実施率95.4%)となっている。残り2計画はコロナの影響で年度末に予定していた評価検証を行う会議を開催できなかったことから、次年度に会議を予定している。次年度以降は計画を進捗管理することが恒例化したことから、担当課で進捗管理してもらう。	・進捗管理を実施している計画の割合(H27:71%⇒R元:100%)	%	✓	71.0	80.0	90.0	100.0	95.4	95.4	B	
I	I	①	政策推進課	2	市内公共交通体系の連携強化	市営バス路線や民間バス路線の運行・利用状況について検証を行い、公共交通の不便地域の解消や交通弱者等の移動手段の充実を図る。	【いつまでに】3月まで 【どこまで】前年度に策定した地域公共交通網形成計画に基づき、市営バスの路線やダイヤを見直す 【どのように】路線ごとに課題や配慮すべき事項を洗い出すとともに、専門的な見地から富山大学の学術指導を受けながら、より利便性が上がり利用者が増えるよう検討する	総合公共交通計画等検討委員会で決定した方針に基づき、見直しを行っているほか、南砺市地域公共交通網形成計画に定められた検討事項について作業を進めた。また、関係機関と所要の調整を図りつつ、詳細な市営バスのダイヤを決定し、城端東・西回り線の一部ルート変更や、井波福光線の増便など、効率化や利便性の向上に努めた。 次年度以降はスクールバスや病院バス等、市営バス以外に運行しているバス等も含めた最適化を図る。	公共交通機関を使いやすいと感じる市民の割合(H27:36.7%⇒R元:40.0%)	%	✓	36.7	38.0	39.0	40.0	24.2	60.5	B	
I	V	②	情報政策課	15	公衆無線LAN環境の充実	城端線主要駅や防災ステーション等にWi-Fi機器を整備し、インターネット環境の充実を図る	【いつまでに】年度末まで 【どこまで】南砺市における市が整備したWifiの紹介 【どのように】広報誌(年1回程度)及び市ホームページに施設ごとの接続方法特設ページの作成 一般市民及び観光客向けにホームページなどでPRする。	市広報誌やHPに接続方法を掲載し利便性向上を図った。今年度は特に、富山県が11月から提供を始めたアプリ「とやまロケーション」に市営バス時刻表データを提供し、駅利用者の利便性の向上を図った。新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う外出自粛により、駅を利用する高校生や観光客の利用が減少したため、目標値は下回る結果となった。 次年度も引き続きホームページ等でアプリやWifiの周知に努める。	・城端駅、福光駅、福野駅の市設置Wi-Fi利用者率(H27:0%⇒R元:20%)	%	✓	0	10	15	20	14	68.5	B	
II	I	②	情報政策課	25	市の各種媒体への有料広告掲載等の拡充	広報なんと、市ホームページ等の広報媒体や業務用封筒などへの有料広告の掲載を促進する。市刊物の有料化等あらゆる分野において柔軟な発想で自主財源の確保に努める。	【いつまでに】2月末まで 【どこまで】翌年度の広告主を募集する。 【どのように】広報紙をはじめHP等で募集する。このほか、県内外自治体広告事業について広告媒体・料金等実施内容の情報収集を行う。また、広告事業先進地事例等について調査等を行う。	全戸配布広告削減の観点から、広告掲載の問い合わせのあった広告希望事業者へは広報なんととの有料広告掲載欄に誘導し、次年度分の応募広告主は7件となり、目標値は下回る結果となったが、昨年度比5.6%、85千円増となった。広告主の応募は景気や、スポンサー企業・事業所の活況に影響されることから毎年度目標を達成するのは困難な面もあるが、次年度は県内他市広告事業の調査結果を参考に、引き続きPRに努める。	・有料広告掲載等による収入(H27:1,403千円⇒R元:1,500千円)	千円	✓	1,403	1,500	1,500	1,500	1,466	97.7	B	

令和元年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
 ↗: 数値の増加を目指す指標
 ↘: 数値の減少を目指す指標

A: 目標達成
 B: 取り組んだが目標未達成
 C: 取り組みなし

重点項目	中分類	小分類	統括課	№	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	年度ごとの達成率	R元内部評価
							R元年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	R元	R元	達成基準に対する達成度
Ⅲ	1	②	情報政策課	37	市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充	市民の意見に耳を傾ける場として市政懇談会等を開催する。市民意見や提言の機会を確保し、市民ニーズを的確に把握する。	【いつまでに】3月末までに【どこまで】各事業計画に基づき、市民からの意見を聞く場等を設定する。 【どのように】広報など及び市ウェブサイトなど広報媒体を活用して参加者の呼び掛けを図る。随時、市政出前講座(ならんと未来ミーティング)等関連する事業の開催機会を通じてPRに努めるほか、関係機関や関連団体へ参加を促す。また、テーマについては関係部署とも連携し「知りたい情報」を明確にするとともに、参加者にアンケートを実施し、実施時期・場所・内容について適正化を図り、参加しやすい環境づくりを行う。	今年度はテーマを設けたなんと未来ミーティングを3回開催し、貴重な意見・提言をいただいた。また、4月に小規模多機能自治がスタートし、新たに地域円卓会議が開催されたことから、広聴事業参加者は目標値を大きく上回った。意見提言数はグループ(テーマ)毎にカウントしたことから、意見提言数は目標値を下回った。市が直面する課題解決に向けた市民との意見交換の場は年度により異なるが、今後もテーマを設けたなんと未来ミーティングや地域円卓会議で広聴の機会を提供することで多様化する市民ニーズの把握に努める。	・公聴事業参加者数(H27:460人⇒R元:300人) ※H30～市政バス廃止、R1～子ども議会廃止により、指標(目標値)変更	人	↗	460	460	470	300	564	188.0	(A)
				37	市民意見の聴取方法の充実・聴取機会の拡充				指標2(目標値) ・市民からの意見・提言件数(H27:157件⇒R元:100件) ※H30～市政バス廃止、R1～子ども議会廃止、提言数カウント方法変更により、指標(目標値)変更	件	↗	157	160	165	100	87	87.0	B
Ⅰ	1	②	行革・施設管理課	4	公共施設再編計画の推進	第2次南砺市公共施設再編計画の施設再編等の方向性に基づき、施設の統合、売却・譲渡を実施する。	①【いつまでに】7月までに【どこまで】現行管理者等から譲渡不可の決定がなされた施設の譲渡【どのように】公共施設再編推進要綱による一般競争入札を実施する。 ②【いつまでに】11月までに【どこまで】①のうち一般競争入札で落札されなかった施設を譲渡【どのように】公共施設再編推進要綱による活用提案事業の募集を行う。 ③【いつまでに】翌年3月までに【どこまで】②のうち活用提案事業の応募が無かった施設の解体・貸付を決定【どのように】解体決定ならば優先順位を決定する。	今年度は一般競争入札6件、活用提案3件による14施設5,452㎡の譲渡を決定した。旧育苗センターや水防倉庫等の譲渡が進んだが、面積的には大きな減少とはならなかった。また、旧平中学校や利賀総合センターなど大型施設の解体は7,419㎡が完了した。 次年度は引き続き再編を進めるとともに再編計画が改訂となることから、計画に基づき維持しないとした施設の休止基準を検討する。	・公共施設H27末延床面積と比較した縮減面積(H27:0㎡⇒R元:58,800㎡)	㎡	↗	0	20,000	40,000	58,800	27,861	47.4	B
Ⅰ	1	②	行革・施設管理課	5	分庁舎方式の検証と庁舎機能の再編	現在の分庁舎方式を検証し、部局及び課室の効率的かつ機能的な配置を検討する。あわせて、庁舎機能を集約した統合庁舎整備の方向性を決定し、推進する。	平成30年度で完了	平成30年度で完了	・統合庁舎整備の方向性の決定・推進(H27:未決定⇒R元:決定(100%))	%	↗	0	0	100	100	100	100.0	A
Ⅰ	1	③	行革・施設管理課	6	行政評価制度の本格運用	施策評価及び事務事業評価の結果を市政に反映させ、効果的・効率的な行政運営を行うとともに、行政経営の透明性を高め、市民に対する説明責任を果たすために評価シートを公表する。 事務事業評価の結果に基づき、不用・不急と判断する事務事業を統合・廃止する。	【いつまでに】7月中旬まで【どこまで】総合計画後期基本計画(H29～H31)の施策の柱、指標等に基づくマネジメントシートのとりまとめを行い、推進本部、推進委員会に提出後、公表する。各シートの達成度を検証し、不要不急の業務の統合・廃止を促す。 【どのように】各施策に関連する事務事業の主要要素を集約させた新様式のマネジメントシートについて、各所管課に作成を依頼し、とりまとめる。	平成30年度の事務事業・施策マネジメントシートのとりまとめを行い、本部会議、全員協議会、推進委員会に提出し、公表した。決算監査および実施計画ローリングでの活用が図られているが、さらに、各担当課が事業の継続・廃止の判断に意識を持って取り組むようマネジメントシートを活用した事務事業の見直しの要領を作成し通知した。 次年度は、引き続き、効果的・効率的な行政運営の推進に向け、市民に評価シートを公表し、行政経営の透明性を高めるとともに、評価の結果を活用して統合・廃止等の実施に繋げるよう進めたい。	・行政サービス(市役所の仕事)の水準が適正だと思ふ市民の割合(H27:68.3%⇒R元:75.0%)	%	↗	68.3	71.0	73.0	75.0	68.5	91.3	B
Ⅰ	1	③	行革・施設管理課	8	市が事務局を担っている各種団体の事務の見直し	各種団体事務の取り扱い状況について取りまとめ、行政関与の必要性を見直した上で、民間への移譲等を検討する。	【いつまでに】令和2年3月までに【どこまで】担当部署がガイドラインで示した各種団体事務移譲を進める。 【どのように】定期的に担当部署の移譲スケジュールを確認し、計画的に進めるよう促す。	平成30年度に策定した「市が事務局を担っている団体事務」のガイドラインに基づき、各担当部署による諸団体等との交渉、協議を行った。課題が残る3件について、令和2年度に設置される「地域振興室」で当面は対応することとし、引き続き事務の移譲協議を進める。	・各種団体事務局の民間への移譲スケジュールの策定と実行(H27:未策定⇒R元:策定・実行(100%))	%	↗	0	0	0	100	100	100.0	A
Ⅰ	2	②	行革・施設管理課	10	指定管理者制度の適正な運用	直営の公の施設を対象として制度導入の可能性を検討するとともに、管理の担い手をNPO法人や民間事業者等の多様な担い手に拡大し、民間の持つノウハウ等を活用した創意工夫により、良質なサービスの提供と経費の削減を推進する。 指定管理者評価委員会(外部委員)の意見を聴いて、制度の運用改善を図る。	①【いつまでに】12月定例会までに【どこまで】施設利用者の拡大、管理経費の削減を目指した指定管理者の選定【どのように】過去の決算状況や現在の設備の仕様等を確認したうえで選定し、特に再編対象施設については管理手法を見直すなど、再編と同等の効果を目指している。 ②【いつまでに】継続的に【どこまで】H33年度からの体育施設、文化会館におけるサービスの統一化と管理経費の効率化の実現【どのように】現況を把握し、現管理者とサービスの統一化に向けた議論を完結させる。	6月にクリエイタープラザの新規指定管理者の選定手続きを進め、民間ノウハウを活かせる環境を整えた。体育施設、文化施設の指定管理統一の調整のため、令和2年度までの3年間の指定管理期間としたが、調整が進んでいないことから、令和3年度を非公募1年間として調整する。 指定管理料の適正な算定にも活用していた公共施設マネジメントシステムを新たなシステムに更新し、入力和表示を改善した。努力したコスト削減以上に利用者が減少している施設が見受けられ、消費税率の改定やコロナ禍の影響により、一人当たりのコスト削減目標の達成は困難な状況にある。	・利用者一人当たりコストがH27と比較して減少した指定管理施設の割合(H27:0%⇒R元:70%)	%	↗	0	50	60	70	算定中	算定中	B

令和元年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
 ↗: 数値の増加を目指す指標
 ↘: 数値の減少を目指す指標

A: 目標達成
 B: 取り組んだが目標未達成
 C: 取り組みなし

重点項目	中分類	小分類	統括課	№	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	年度ごとの達成率	R元内部評価
							R元年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	R元	R元	達成基準に対する達成度
I	4	①	行革・施設管理課	12	第三セクター改革プランによる経営改善	策定した第三セクター改革プランの確実な取組により、経営健全化を図り、第三セクターの経営的自立と市の財政負担の軽減を目指す。	①【いつまでに】9月末まで 【どこまで】各団体の改革プランの進捗状況をとりまとめる。 【どのように】第三セクター経営状況報告書改革実施計画進捗状況チェックシート ^(別添) の提出、記載内容の確認徹底、および、目標値に対する進捗状況を基にしたヒアリングを実施し、経営改善に向けた意識を高める。 ②【いつまでに】随時 【どこまで】役員の引き上げについて事前周知を徹底する。 【どのように】三セク改革プランによる引き上げ方針を、総会・役員会等のタイミングに合わせて確認してもらうよう、事務担当者 ^(別添) に依頼。	①各三セクの経営状況および改革実施計画の進捗状況について10月に全協、推進委員会で報告。併せて、2022年度以後の削減率の設定を確認するとともに、第2サイクル(2019~2021)の1年目であることから、削減率を達成するための具体的な改革実施計画の見直しを指示した。 ②各三セクのモニタリングに併せて行っているヒアリング時に役員の引き揚げについて事前周知を徹底し、総会・役員会のタイミングに合わせて確認いただくよう担当者へ依頼し、医王アローザの役員の引き揚げが実現し、役員就任状況は16団体中11団体となった。今後も確実に計画が実行されるよう指導に努める。	・5法人の基幹事業補助金等(H27:83,384千円⇒R元:57,011千円)	千円	↘	83,384	83,384	83,384	57,011	45,951	124.1	A
II	1	②	行革・施設管理課	24	受益者負担の適正化	市有各施設の利用に係る使用料や手数料等の受益者負担について、市民の理解を得ながら社会経済情勢の変化等に応じた適正な料金を設定する。	【いつまでに】9月末まで 【どこまで】受益者負担の適正化基準を市有施設の料金に反映させる。 【どのように】適正化基準案を担当課に検証依頼し、施設管理者の理解を得てもらう。その後、9月議会へ受益者負担の適正化基準に基づいた条例改正を行う議案書の上程を目指す。	パブリックコメントの結果、改正反対の意見が多かったことと指定管理者の意見や体育協会、文化協会から要望書が提出され内部で調整を行ったが、スポーツクラブとの協議をまとめることができなかった。市民の皆様へ受益者負担の適正化に理解をいただくため、市広報の11月号から3回シリーズで「受益者負担の適正化基準策定に伴う施設使用料の改正について」と題して掲載し、市民への周知に努めた。引き続き、教育部生涯学習スポーツ課と連携し、指定管理者や体育団体、文化団体等との協議を重ねて次年度の改正を目指す。	・受益者負担の適正な利用料金の見直しを行なった文化施設及びスポーツ施設数。(H27:0件⇒R元:45件)	件	↗	0	0	37	45	0	0.0	B
II	1	②	税務課	22	滞納対策強化による収納率の向上	市税の収納強化期間の設定や臨戸訪問の強化により収納率の向上を図る。 市税の納付に著しく誠実性を欠く者に対しては、滞納整理を強化する。	【いつまでに】年度内をとおして 【どこまで】現年度収納率99%を維持する。 【どのように】現年度における新規滞納者の発生を抑制し、収納率の向上に繋げる。各税目の督促発送後、収税係と連携し未納対象者の確認を行い、担当係とも協力して電話催告を行う。また、滞納繰越(4税(国保を除く))収入額39,000千円を目標とし、滞納者へは電話催告、納付書の送付による納税を促すとともに必要に応じて預貯金、給与、年金、所得税還付金の差押を実施する。国保税は、収入額35,000千円を目標とし、国保短期証更新時に納税相談を実施し、併せて高額療養費等還付金の充当承諾を取付ける。	エクセル表で未納者を一元管理し、新規滞納者を中心に財産調査、国税還付等の差押を行い、滞納4税目標は11%→11.8%と伸び、国保税目標は24%→18.1%に留まったが、全体としては目標値95%に対し94.9%と近づけた。 次年度は新規滞納を6月から8月を中心に状況調査を実施し、国税還付や預金調査等の強化月間を設け目標達成を進める。	・全税目(市民、法人、固定、軽自、国保)会計収納率(市税の過年度滞納分含む)(H27:94.36%⇒R元:95.00%)	%	↗	94.36	94.65	94.89	95.00	94.90	99.9	B
II	1	②	税務課	23	債権管理の一元化	関係課が連携して滞納整理情報の共有化を図り、計画的かつ効率的な滞納対策を実施する。	【いつまでに】年度内をとおして 【どこまで】より効率的な徴収を実施する。 【どのように】7月時点における、税や各種使用料・医療費等の滞納・未納者の情報(リスト作成)を関係各課が共有することにより、不在宅や連絡先不明者を合理的に把握するとともに、関係各課の連携した臨戸訪問時期の調整を行う。	各担当課と滞納・未納者情報リストを共有し、平成30年度の実績をとりまとめ、収納につながる者となった原因を整理したところ、情報(リスト)共有について必要とする滞納者が一致しないことから、今後は、各課から必要な情報交換を行い、担当課で徴収することとした。 次年度では、目標値・実績値とも低設定で効果が希薄であることから、債権管理の一元化ではなく滞納対策強化による収納率の向上の中で関係する部署と連携して取り組む。	・情報共有による回収困難事案の徴収実施件数(H27:0件/年⇒R元:10件/年)	件/年	↗	0	3	7	10	0	0.0	B
II	1	②	税務課	26	ふるさと寄附の推進	寄附されることによる自主財源確保と、返礼品の調達による地産産業の活性化に努める。	【いつまでに】令和2年3月末 【どこまで】宿泊券を含めた返礼品目の拡大(102品目→130品目) 【どのように】寄附者アンケートを引き続き実施。寄附者二重の把握を行いJT&と連携しながら市内事業所に働きかける。	ブランド戦略部が取り組んでいる「南砺の逸品」の事業者説明会において、株JT&と連携しふるさと納税における新規返礼品事業者への説明会を実施し、要望の多かった宿泊券を含む新規返礼品7件を登録したことから、153品目の登録数となった。 次年度は、寄附者からの新規追加返礼品希望調査の取りまとめを行い株JT&と連携して引き続き新規事業者を募集する。また、追加費用のない方法でのポータルサイト追加を検討する。	・寄附金額(H27:11,845千円⇒R元:13,000千円)	千円	↗	11,845	10,000	10,000	13,000	38,764	298.2	A
				26	ふるさと寄附の推進				指標2(目標値)									
									・寄附件数(H27:613件⇒R元:650件)	件	↗	613	500	500	650	1,244	191.4	(A)
I	3	①	南砺で暮らしません課	11	行政センター機能の見直し	担当課と行政センターの事務分掌を検証し、簡素で効果的・効率的な組織機構を再構築する。	【いつまでに】12月末まで 【どこまで】行政センター事務の担当課への移管を行う。 【どのように】行政センターと担当課との個別協議を行い、進捗状況をとりまとめ、行政改革推進本部会議に報告する。庁舎再編に併せた行政センター事務分掌表を作成する。	11月までに行政センターと担当課との個別協議を行った結果を「行政センターから担当課に移行して実施する業務」として報告し、主に行政センター振興窓口で行っていた業務が担当課へ移行することとなった。3月に市民センター設置条例施行規則において事務分掌表を定めた。庁舎統合後は、担当課において、より効率的な事務改善に取り組む。	・将来的な行政センターの事務分掌表の作成(H27:未作成⇒R元:作成(100%))	%	↗	0	0	0	100	100	100.0	A
I	5	①	南砺で暮らしません課	14	出前講座の充実	職員が講師を務める出前講座における各種制度や市政情報の提供の充実を図り、市政への市民参画を促進する。	【いつまでに】年度末まで 【どこまで】次年度の講座メニューの見直し 【どのように】アンケート用紙を作成し、6月の講座から毎回、講座前にアンケート用紙を配布し、講座終了後に回収箱に入れてもらう。アンケートを集計し、講座の充実につなげる。	今年度開催した出前講座39団体のうち、36団体から事後アンケート調査を回収した結果、出前講座の満足度は71.1%の高評価をいただいた一方で、アンケートで今後希望する出前講座のテーマがなかったことから、新規講座等の充実を図れなかった。 次年度は講座受講者から今後希望する出前講座のテーマを提案していただけるよう取り組む。	・事後アンケート調査の満足度割合(H27:未実施⇒R元:70%)	%	↗	0	50.0	60.0	70.0	71.1	101.6	A

令和元年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
 ↗: 数値の増加を目指す指標
 ↘: 数値の減少を目指す指標

A: 目標達成
 B: 取り組んだが目標未達成
 C: 取り組みなし

重点項目	中分類	小分類	統括課	№	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値		年度ごとの達成率		R元内部評価	達成基準に対する達成度
							R元年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	R元	R元	R元	R元		
Ⅲ	1	①	南砺で暮らしません課	36	女性委員登用の拡大	男女共同参画社会の実現に向けて審議会、委員会等における女性委員の登用を推進する。	【いつまでに】随時(各種行政委員を選任する際)【どこまで】女性委員の登用が40%を満たすよう推進する。【どのように】各課に女性委員の登用を働きかける。	各種行政委員715人中、女性委員は210人であり、女性登用率は29.4%であった。公募17件263人中女性委員は110人であり、女性登用率は41.8%であった。担当課には、これまで団体の長への委嘱依頼としていたところを、団体から女性を推薦してもらうよう促すなど、女性委員登用に向けて取り組んでいる。	・各種行政委員の中の女性委員登用率(H27:26.5%⇒R元:40.0%)	%	↗	26.5	30.0	35.0	40.0	29.4	73.5		B		
				36	女性委員登用の拡大				指標2(目標値)	%	↗	-	30.0	35.0	40.0	41.8	104.5		(A)		
Ⅲ	1	②	南砺で暮らしません課	38	パブリックコメント制度の充実	各施策の基本的な計画の策定や重要な変更及び条例の制定・改廃について、市民等への説明責任を果たすとともに、意見が提出しやすい環境整備を行い、制度の円滑な運用を推進する。	【いつまでに】7月末まで【どこまで】掲示板にてパブリックコメント制度の市職員への周知、およびマニュアルを作成し周知を図る。【どのように】随時、パブリックコメント掲載情報を市ホームページでチェックし、市民が分かりやすい情報となっているか、対応状況が適正かチェックし、不具合があれば担当者に連絡する。	市ホームページにおけるパブリックコメント掲載情報を随時チェックした。年度末までに34件のパブリックコメントが実施され、40人から67件の意見が提出された。次年度以降は、パブリックコメント実施前に公聴の機会を設けるよう市職員に指導する。	・パブリックコメント実施件数(H27:32件⇒R元:40件)	件	↗	32	40	40	34	85.0		B			
				38	パブリックコメント制度の充実				指標2(目標値)	件	↗	0	0	25	50	40	80.0		(B)		
Ⅲ	2	①	南砺で暮らしません課	39	NPO等の設立及び活動支援	新たな公共を担う部門であるNPO等への事業委託など行政との協働事業を推進する。	【いつまでに】随時【どこまで】協働のパートナーとして市民団体を育成するため、まちづくりの重要性を周知していく。【どのように】まちづくり情報をホームページ等に掲載する。新たな公共を担うNPO等への事業委託など行政との協働事業を検討していく。指標悪化の対策として、課題解決型の組織や事業の必要性について、全国のNPOの活動事例を紹介することで、地域づくりの役割を担うNPOの重要性を説明し、各地域での活動を支援していく。	11月に住民主体の地域づくりを実践しているNPO法人の事務局長を招聘し、地域づくりの役割を担うNPOの重要性について説明会を開催し、まちづくりの重要性を周知した。また、今年度は高齢者や生活弱者に対する様々な支援を行うNPOと指定文化財に関する支援事業を行うNPOが設立され、市内NPO団体は22団体となった。今後も引き続き、全国のNPOの活動事例を紹介することで、地域づくりの役割を担うNPOの重要性を説明し、各地域での活動を支援していく。また、特定非営利活動法人富山県終活支援センターへ課題解決型市民活動協働促進事業補助金を交付した。	・市内NPO法人数(H27:22団体⇒R元:30団体)	団体	↗	22	23	25	30	22	73.3		B		
				39	NPO等の設立及び活動支援				指標2(目標値)	団体	↗	-	-	0	1	1	100.0		(B)		
Ⅲ	2	①	南砺で暮らしません課	40	地域内分権制度の推進(地域づくり交付金の活用)	地域の活性化や安全対策、環境整備等の推進にあたっては、自治組織との連携を強化するとともに、地域づくり交付金を活用した協働体制を構築する。	【いつまでに】3月末まで【どこまで】7回の勉強会を開催し、小規模多機能自治の手法を用いた地域づくりの情報を共有する。【どのように】31地域の会長向けに小規模多機能自治の勉強会を3回開催。令和元年度から、市内28地域で小規模多機能自治の手法を用いた新たな住民自治をスタートしており、各地域における取り組みを発表する「やっとなこと発表会」及び問題点を共有する円卓会議をそれぞれ2回ずつ開催する。	9月に各地区取り組み発表会(やり始めたこと発表会)を開催した。1月と2月に住民自治創生セミナーを開催。年間をとおして地域円卓会議を開催し、多くの方が参加され情報共有の場として活用されてきている。残念ながら、3/1に予定していた各地区取り組み発表会は、コロナ禍の影響で中止となったため、次年度以降に、テレビ会議等を活用した情報共有の場を提供する。	・勉強会等の開催(H27:3回⇒R元:7回)	回	↗	3	4	5	7	7	100.0		A		
Ⅲ	2	②	南砺で暮らしません課	41	市民協働体制の構築	まちづくり基本条例に基づき、市民協働による市政を推進し、地域課題や将来像を市民自らが考え行動する市民総参加(総動)による地域づくりを図る。	【いつまでに】3月末まで【どこまで】人材リストを作成し、各地区で活用できるようにする。【どのように】各地区に潜在する各種講座を受講された方々に、情報提供の可否を確認する。	8月末に市主催の各種講座受講者882人へ「人材リスト」への掲載可否や特技を記載していただく調査表を送付し、取りまとめた。回答のあった226人中承諾された186人を「人材リスト」へ掲載し31地区へ提供した。市民意識調査結果から、協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合の数は伸びたが、目標には届かなかった。	・協働のまちづくりに取り組んでいる市民の割合(H27:42.7%⇒R元:58.0%)	%	↗	42.7	50.0	54.0	58.0	52.9	91.2		B		
Ⅲ	2	②	南砺で暮らしません課	42	協働による事業の展開	地域活性化方策の実施について、市民自らの積極的な参画を促し、協働によるまちづくりをより一層推進するため、課題解決型の小規模多機能自治による推進を図る。	【いつまでに】3月末まで【どこまで】市が取り組む協働事業について検討する。【どのように】小規模多機能自治庁内推進本部において、各部署と市民で取り組む協働事業について検討する。	今年度は新たに協働事業として「地域円卓会議」を開催し、防災、福祉、教育について市民と意見交換した。次年度以降は、他市町村の事例などを参考に、地域で行った方が効果が見込める事業について絞り込み、地域づくり協議会と各部署を交えて協議する。	・各部署と市民が取り組む協働事業数(H27:19事業⇒R元:25事業)	事業	↗	19	21	23	25	26	104.0		A		

令和元年度 第2次行政改革実施計画[第2期]進捗状況 一覧表

【“指標の方向性”の凡例】
 ✓: 数値の増加を目指す指標
 ✗: 数値の減少を目指す指標

A: 目標達成
 B: 取り組んだが目標未達成
 C: 取り組みなし

重点項目	中分類	小分類	統括課	№	改革事項	取組内容	達成基準	進捗状況	指標1(目標値)	単位	指標の方向性	現状値(H27)	年度ごとの目標値			年度ごとの実績値	年度ごとの達成率	R元内部評価
							R元年度に取り組む具体的な内容	今年度の取り組みや、次年度以降に目標達成に向けて工夫すべき点					H29	H30	R元	R元	R元	達成基準に対する達成度
I	1	①	交流観光まちづくり課	3	イベントの再編と運営方法の見直し	合併前の町村から引き継いだイベントや市になってから企画したイベントの役割や効果を検証し、事業に対する行政支援のあり方、地域との協力関係を見直す。	【いつまでに】予算要求時【どこまで】R5年度までに「補助金ガイドライン」が示す補助割合50%以内となるよう各イベント実行委員会と調整、協議を進める。 【どのように】補助対象経費の公平・公正な精査や「事務局移管ガイドライン」に即した事務局の再構築など、持続可能で自主自立した運営体制の検討と移行を目指して、イベント運営主体への説明、事情聴取、相談、協議を継続的に行う。	令和5年度までに補助割合50%以内となるよう各イベント実行委員会と調整を進めている段階である。今年度は各イベントにおいて、経費削減などの事業の見直しによって目標を達成した。また、平成30年度に策定した「市が事務局を担っている団体事務」のガイドラインに基づく事務局移管を進めたことで自主自立した運営体制を整えた。 次年度以降も引き続き各団体と協議し、課題及び改善すべき事項の検証を進めていく。	・交流観光まちづくり課所管イベント補助金(H27: 65,890千円⇒R元: 56,686千円)	千円	✗	65,890	62,437	57,977	56,686	45,992	123.3	A
II	1	④	上下水道課	28	水道事業の経営改善	アセットマネジメント(長期的視野に立った計画的資産管理)を進める中で、漏水調査、修繕、鉛給水管の取替、老朽管敷設替を実施し、有収率の向上を図ることにより、受水費を抑え、経営の改善に取り組む。	【いつまでに】年度末までに【どこまで】目標値である有収率83%を目指す。 【どのように】漏水調査業務の早期発注し、配水区域毎の有収率実績に基づき集めた探査など効率的な漏水調査を行う。併せて、策定した新水道ビジョンによる施策を進め、計画的な水道施設更新に取り組むことで管路の長寿命化及び耐震化を図り、経営の改善を進める。	「漏水調査業務」において、推定水量約55m ³ /hの漏水箇所を発見した。随時、漏水箇所の修繕を行っているが、有収率は横ばいの状態となっている。1~3月の積雪期においては、2月中旬の寒波による凍結漏水が多く発生したことで有収率は下落となった。 次年度は漏水調査業務を早期に発注し、有収率が低迷している井波・福光地域を重点に調査を行い有収率の向上を図る。また、調査工法を見直し、より早く漏水箇所の絞り込みが出来るよう効率的な調査を行っている。	・水道事業有収率(H27: 79.8%⇒R元: 83.0%)	%	✓	79.8	80.0	82.0	83.0	81.4	98.1	B
II	1	④	上下水道課	29	下水道事業の経営改善	適正な使用料水準を維持するため、不明水調査、浸入水防止修繕等を実施し、有収率の向上を図ることにより、処理費用を軽減し、経営の改善に取り組む。	【いつまでに】12月末まで【どこまで】調査費を前年度の倍増とし、マンホール88箇所の目視流量調査により不明水箇所を絞り込んだ区域と、福光地区の老朽化が著しいと考えられる管渠3.6kmの区間で修繕を行う。 【どのように】5月に調査を発注。8月中に対象箇所を選定し、管渠補修工事の早期発注による不明水を低減させる。またマンホール目視水量調査を平行して行い、効果的な修繕に努める。	令和元年度計画に基づき、福光地区の下水道管路不明水調査を実施した。不具合箇所を特定し、管路延長847mで管路施設修繕工事を発注。9月末から年末にかけて、例年より天候が安定していたため有収率が上昇し、目標値を達成した。 次年度は、管渠調査を債務負担行為により3月発注し、地下水位の高い時期に効率的に調査を実施する。	・下水道事業有収率(H27: 80.2%⇒R元: 82.0%)	%	✓	80.2	80.4	81.2	82.0	82.7	100.9	A
I	2	①	こども課	9	市立保育園の民営化の検討	保育サービスにおける市立保育所の役割を保育園審議会等で検証し、保育園の民営化等の方向性を検討する。	平成29年度で完了	H29年 8月30日に開催した第1回保育園審議会において、「民営化等」については、ゼロベースにし、研究調査は継続していくが、本来あるべき保育の姿を審議会の中で議論していくこととなった。(実質、現行実施計画では終了(完了)) 次年度からは少子化の進展や新たな市民ニーズに対応するため、保育サービスの内容や運営方法、民営化の検討など、時代に相応しい保育園のあり方を検討する。	・市立保育園の民営化等の方向性の決定(H27: 未決定⇒R元: 決定(100%))	%	✓	0	100	100	100	100	100.0	A
II	1	④	医療課	30	病院改革プランによる経営改善	市立2病院のあり方を検証し、経営の一元管理と機能分担を図り、良質な医療の提供と効率的な病院運営に取り組む。	【いつまでに】R2年1~2月まで【どこまで】病院経営統合に向けた各種調査及び計画作成。 【どのように】2年目の取組により実行できるものは年度当初から実行し、引き続き、病院経営統合に向けた調整に取り組む。 1. 組織改革一職員研修計画の作成。2. 財務改革一予算、会計執行体制一元化の調査とシミュレーションの実施。3. 施設設備効率化一計画による整備等の実施。4. 中央病院病床転換一休止病床の施設改修工事および保健センター等市の関連機関の開設、療養病床のあり方のまとめ。その他、改革プランにおける経営効率化にかかる各種取組の実施を継続。	令和2年2月までに、病院経営統合に向けた各種調査及び計画作成についてまとめ、幹事会(3/4開催)、推進委員会(3/13開催)、病院運営改革委員会(3/25開催)での審議を進め、実施可能な案件を進めてきた。また、中央病院の病床転換については、休止病床の施設改修工事を行い、保健センター等市の関連機関を開設した。 各部会での検討内容等は下記のとおり。 ・組織改革一職員研修計画の策定、・財務改革一予算、会計執行体制一元化に向けた調査とシミュレーション、・施設設備効率化一計画に基づく整備等の実施に向けた検討、中央病院病床転換一民間病院との役割分担を踏まえた連携の実施、医療療養病床数の検討。 次年度からは「新南砺市立病院改革プラン」の進捗を検証し、経営の一元化や機能分担を専門部会、幹事会、推進委員会で話し合い、病院運営改革委員会で審議し、良質な病院経営に引き続き取り組む。	・医療収支比率(H27: 84.2%⇒R元: 92.0%)	%	✓	84.2	86.0	88.0	92.0	91.2	99.1	B

第2次行政改革実施計画[第2期](H29～R1)の 実施による経費削減等効果額

令和元年度の取組みによって経費削減等効果があった主な改革事項は以下のとおり。

(経費節減および収入増等の効果があった主なもの)

No	改革事項	効果の内容	削減等効果額 (単位:千円)
4	公共施設再編計画の推進	施設の譲渡により必要なくなった建物解体費相当額	157,086
31	定員適正化計画に基づく職員定数の適正化	定員適正化計画(H28～R2)による職員数削減による人件費削減額(H30:568人→R1:562人)	44,232
3	イベントの再編と運営方法の見直し	イベント補助金支出額(前年度比較)	1,291
28	水道事業の経営改善	漏水対策により軽減された年間当り受水費用相当額	8,192
29	下水道事業の経営改善	不明水対策により改善効果が認められた下水処理費用相当額	1,150
合 計			211,951